公益社団法人日本地理学会「斎藤　功研究助成」に関する内規

2014年６月７日

　　この内規は，公益社団法人日本地理学会「斎藤　功研究助成」取扱規程に規定する研究助成事業を実施するための具体的な手順を定めるものである．

１．総務専門委員会は，助成募集要項と助成申請書の書式を作成する．

２．助成募集要項は学会誌，ホームページ等で公示し，周知に努める．助成申請書については本学会ホームページからダウンロードできるようにする．

３．助成対象となる研究は，南北アメリカに渡航して実施するものとする．

４．助成は個人研究に限り，申請は，申請者一人につき１件とする．申請する調査・研究の期間は，１年以内とする．また，同一テーマで既に他の助成金あるいは補助金等を支給されている場合，重複申請することはできない．ただし，他の助成金あるいは補助金等の申請と同時に本助成に申請することはできるが，前者が支給されることになった場合，本助成は無効とする．

５．助成額に関して，当面の間，１件当たりの助成額は30万円を限度とし，採択者の渡航地域や助成の残額を勘案して個々に理事長が定める．

６．助成の採択数は毎年２件程度とする．

７．助成を受けた者は，助成期間終了後１ヵ月以内に，領収書を添付した会計報告（明細書）1部を本学会宛てに提出する．

８．助成を受けた者は，助成期間終了後1ヵ月以内に，会計報告書（航空代金の領収証，航空搭乗券の半券を添付）および研究成果報告書（2,000字程度）を学会事務局に提出しなければならない．提出された研究成果報告書は，E-journal GEOに掲載する．